



ニッセイ AI 関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 株式

愛称: AI 革命(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイ アセットマネジメント 株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター: **0120-762-506**

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ: <http://www.nam.co.jp/>

ファンドの名称について

正式名称	本書における略称
ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジあり)	為替ヘッジあり
ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジなし)	為替ヘッジなし

◆本書においては、上記の各ファンドの名称について上記の正式名称または略称のいずれかで記載します。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年1回	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、
一般社団法人投資信託協会ホームページ <http://www.toushin.or.jp/> にてご確認ください。

委託会社の情報 (2016年8月末現在)

委託会社名	ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金	100億円
設立年月日	1995年4月4日	運用する投資信託財産の 合計純資産総額	5兆8,325億円

- 本書により行う「ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成28年10月25日に関東財務局長に提出しており、平成28年11月10日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際は、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名 為替ヘッジあり：AI革命H有 / 為替ヘッジなし：AI革命H無)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資対象とする外国投資信託証券を通じ、日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

1 日本を含む世界各国の株式の中から、主にAI(人工知能)関連企業の株式に投資を行います。

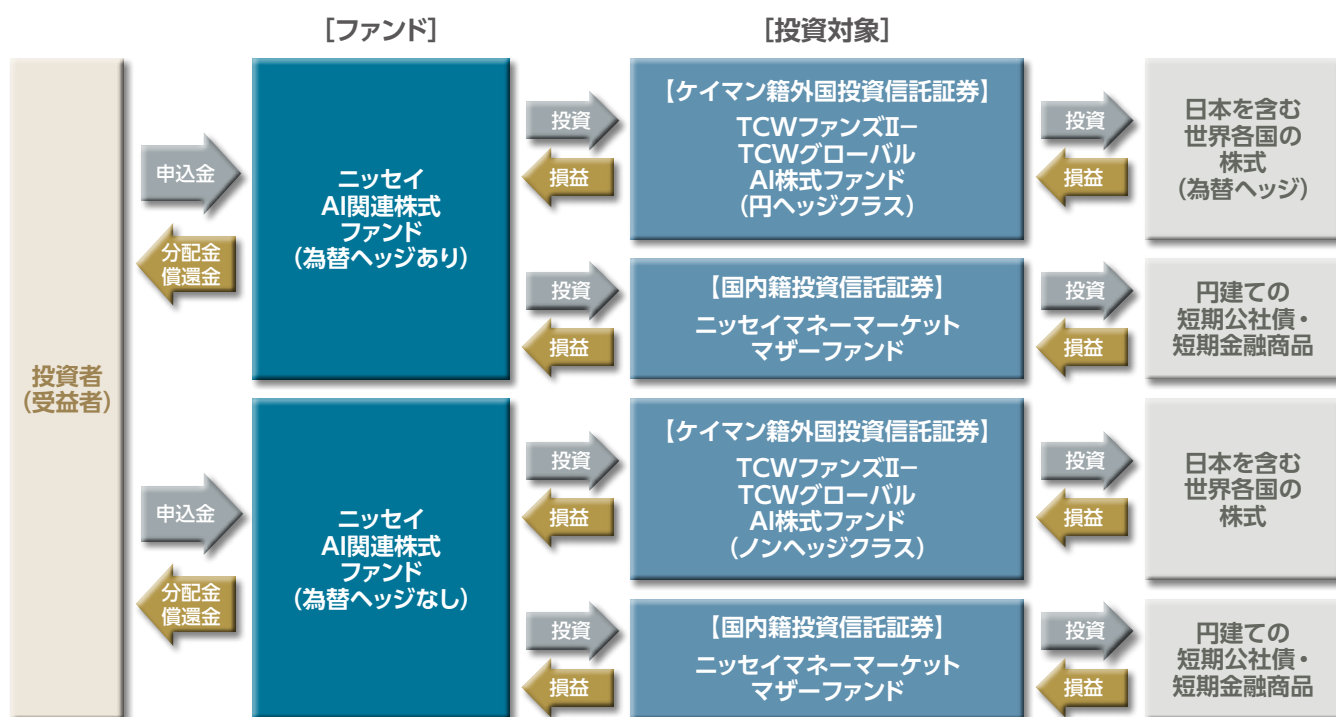
- 当ファンドにおけるAI関連企業とは、AIに関する製品・サービスを開発・提供する企業やAIを活用して事業を展開する企業をさします。

AI(人工知能)とは、Artificial Intelligenceの略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータ・システムのことをさします。

2 株式の運用は、TCWアセット・マネジメント・カンパニーが行います。

- ファンドは、「TCWファンズⅡ-TCWグローバルAI株式ファンド」の各クラスおよび「ニッセイマネーマーケットマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ[※]方式で運用を行います。
※ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。
- 「TCWファンズⅡ-TCWグローバルAI株式ファンド」各クラスの組入比率は、原則として高位を保ちます。

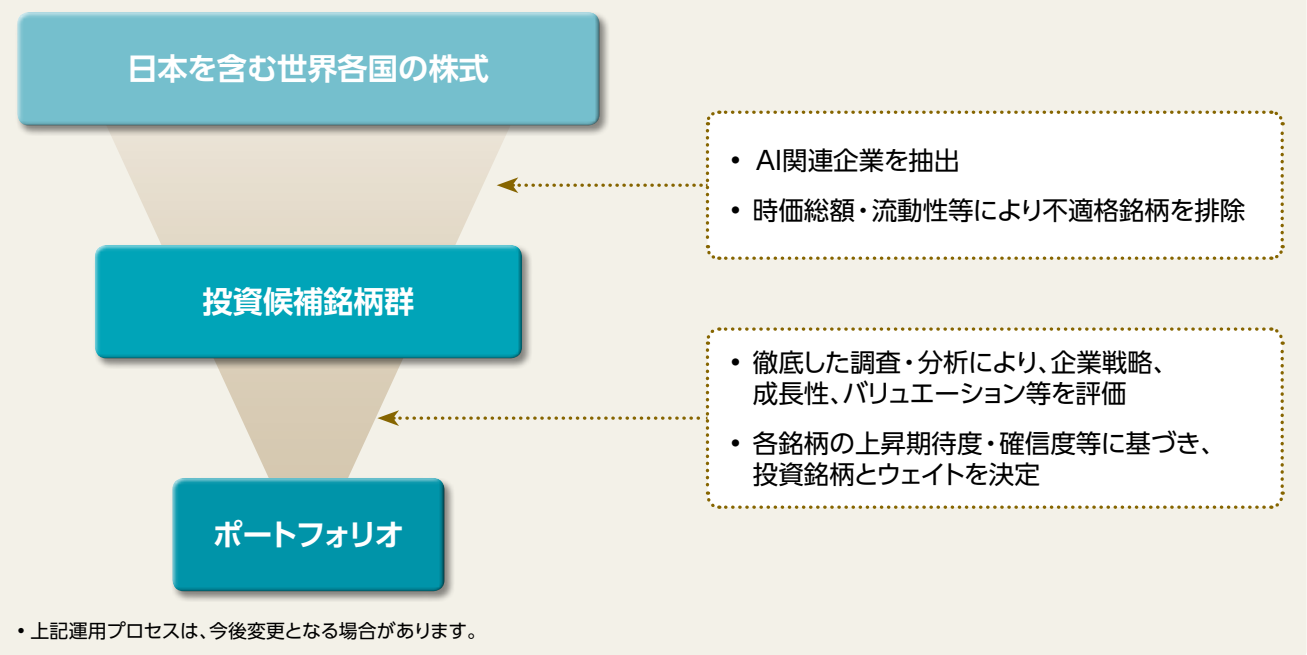
ファンドの仕組み



《TCWアセット・マネジメント・カンパニーについて》

TCWアセット・マネジメント・カンパニーは、1971年設立のTCWグループ(以下「TCW」といいます)傘下のグローバル資産運用会社です。TCWは米国、英国、日本、香港に拠点を有し、機関投資家、年金基金、個人投資家向けに幅広い運用サービスを提供しています。2016年6月末現在のTCWの運用資産額は、1,946億米ドル(約20.0兆円、1米ドル=102.91円で換算)です。

株式運用プロセスのイメージ



3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。

- 「為替ヘッジあり」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
 - 「為替ヘッジなし」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。
 - 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。
- ・ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ・ スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。なお、販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

●投資対象とする投資信託証券の概要

以下のそれぞれの投資信託証券を「指定投資信託証券」ということがあります。

TCWファンズII-TCWグローバルAI株式ファンド(円ヘッジクラス)

TCWファンズII-TCWグローバルAI株式ファンド(ノンヘッジクラス)

・本書においては、各クラスのそれぞれを「外国投資信託証券」ということがあります。

形 態	ケイマン籍 外国投資信託(円建て)／オープン・エンド型
投 資 目 的	日本を含む世界各国の取引所に上場している株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることをめざします。
運 用 方 針	〈各クラス共通〉 AI(人工知能)に関する製品・サービスを開発・提供する企業やAIを活用して事業を展開する企業の株式を中心に投資を行います。 〈円ヘッジクラス〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。 〈ノンヘッジクラス〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
主 な 投 資 制 限	・通常の状況において、総資産総額の50%以上を日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される有価証券に投資します。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。 ・同一企業の発行済み株式数の半数を超える株式への投資は行いません。 ・投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます)への投資割合は、純資産総額の5%以下とします。 ・流動性の低い資産への投資は行いません。 ・原則として残存借入総額は、純資産総額の10%を超えないものとします。
収 益 分 配	原則として、年1回の分配を行う方針です。
運 用 報 酬	純資産総額に対し、年率0.6%程度
そ の 他 の 費 用	信託財産に関する租税／組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の処理に要する費用／信託財産の監査費用／法律関係の費用／外貨建資産の保管費用／借入金の利息 等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購 入 時 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決 算 日	3月31日
運 用 会 社	TCWアセット・マネジメント・カンパニー
受 託 会 社	MUFG Fund Services (Cayman) Limited
管理事務代行会社	MUFG Fund Services (Cayman) Limited
保 管 会 社	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行 S.A.

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投 資 対 象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運 用 方 針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主 な 投 資 制 限	・株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	ありません。
そ の 他 の 費 用	組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の諸費用 等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購 入 時 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決 算 日	原則として、4・10月の各15日
委 託 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社

●主な投資制限

投 資 信 託 証 券	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への直接投資は行いません。
デ リ バ ティ ブ	デリバティブの直接利用は行いません。
株 式	株式への直接投資は行いません。

■ 上記は、「為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」における投資制限です。各ファンドは、投資対象とする指定投資信託証券を通じ、実質的に国内外の株式への投資等を行います。

●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
 - 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。



2.投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

●主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合、また幅広い業種の株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。
 - 分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
 - 委託会社は平成28年8月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に99.5%保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
 - ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
-

リスクの管理体制

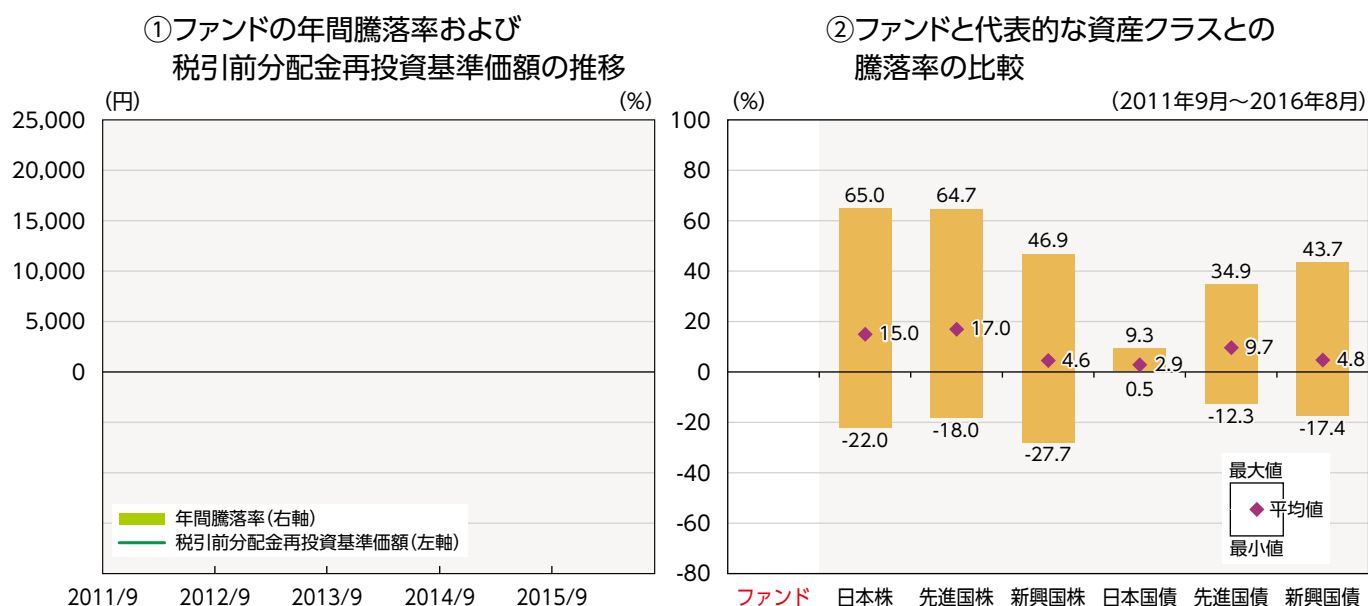
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジあり)

ニッセイAI関連株式ファンド(為替ヘッジなし)



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては平成28年11月30日から運用を開始する予定のため、記載できるデータはありません。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。



3.運用実績

● 基準価額・純資産の推移

ファンドは、平成28年11月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

● 分配の推移

ファンドは、平成28年11月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

● 主要な資産の状況

ファンドは、平成28年11月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

● 年間収益率の推移

ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドは、平成28年11月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

ファンドの運用実績については、委託会社のホームページで開示される予定です。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。
購入の申込期間	①当初申込期間：平成28年11月10日(木)～平成28年11月29日(火) ②継続申込期間：平成28年11月30日(水)～平成30年1月25日(木) ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
当初募集額	各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを取消することがあります。
信託期間	平成38年10月26日まで（設定日：平成28年11月30日）
繰上償還	・各ファンドが投資対象とする「TCWファンズⅡ-TCWグローバルAI株式ファンド(円ヘッジクラス)」、「TCWファンズⅡ-TCWグローバルAI株式ファンド(ノンヘッジクラス)」が存続しないこととなる場合には、それぞれのファンドを繰上償還します。 ・各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	10月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき、5,000億円とします。
公告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(http://www.nam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。 ●販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間：1口当り1円)に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。			購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。
換金時	信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.269%(税抜1.175%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。			運用管理費用(信託報酬) = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率(年率)
		信託報酬率 (年率・税抜) の配分	委託会社	0.350%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価
			販売会社	0.800%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社	0.025%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.6%程度			投資対象とする外国投資信託証券の運用・管理等にかかる信託報酬率
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.869%(税込)程度 をかけた額となります。 ●上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。			ファンドが投資対象とする指定投資信託証券を含め、投資者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。			公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。			・売買委託手数料：有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ・信託事務の諸費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ・借入金の利息：受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税され、その税率は普通分配金に対して20.315%となります。
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税され、その税率は換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%となります。

- 少額投資非課税制度[愛称：NISA(ニーサ)]をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 上記は平成28年8月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

あなたのサクセス・パートナー



NISSAY
ASSET MANAGEMENT